

2022 年度化学物質環境実態調査結果の概要

(1) 経緯

1974 年度に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（以下「化審法」という。）制定時の附帯決議を踏まえ、一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握を目的として「化学物質環境調査」が開始された。1979 年度からは、「プライオリティリスト」（優先的に調査に取り組む化学物質の一覧）に基づく「化学物質環境安全性総点検調査」の枠組みが確立され、調査内容が拡充されてきたところである。

その後、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「化管法」という。）の施行、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」（以下「POPs 条約」という。）の採択等を踏まえ、2002 年度からは調査結果が施策により有効に活用されるよう、環境省内の化学物質管理施策等を所管している部署からの要望物質を中心に調査対象物質を選定する方式に変更し、2006 年度からは調査体系を「初期環境調査」、「詳細環境調査」及び「モニタリング調査」として実施している。

さらに、2010 年度から、排出に関する情報を考慮した調査地点の選定やモニタリング調査における調査頻度等を見直した調査を実施している。

(2) 調査の進め方

ア. 調査対象物質の選定

調査対象物質は、各担当部署から調査要望がなされた物質について、分析法開発の可能性やリスクの観点等を考慮して絞り込みを行った後、2021 年度に開催された中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会（第 27 回）における評価等を経て選定された。

イ. 調査内容

(ア) 初期環境調査

環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、化管法の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際の基礎資料等とすることを目的として調査を行い、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」及び「初期環境調査及び詳細環境調査の結果に関する解析検討会」においてデータの精査、解析等が行われた。

2022 年度は 13 物質を調査対象とした。なお、一部の物質においては、排出に関する情報を考慮した調査地点を含むものとなっている。

(イ) 詳細環境調査

化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的として調査を行い、初期環境調査と同様、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」及び「初期環境調査及び詳細環境調査の結果に関する解析検討会」においてデータの精査、解析等が行われた。

2022 年度は 6 物質（群）を調査対象とした。なお、一部の物質においては、排出に関する情報を考慮した調査地点を含むものとなっている。

(ウ) モニタリング調査

化審法の第一種特定化学物質等について一般環境中の残留状況を監視すること及び POPs 条約に対応するため条約対象物質等の一般環境中における残留状況の経年変化を把握することを目的として調査を行い、「化学物質環境実態調査結果精査等検討会」、「モニタリング調査の結果に関する解析検討会」及び「POPs モニタリング検討会」においてデータの精査や解析等が行われた。

2022 年度は、POPs 条約対象物質のうち総 PCB 等 11 物質（群）を調査対象とした。

ウ. 調査結果

(ア) 初期環境調査

水質については、12 調査対象物質を調査し、6 物質（アトルバスタチン、ジエチルアミン、1,3-ジフェニルグアニジン、4,4'-スルホニルジフェノール（別名：ビスフェノール S）、1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1*H*,3*H*,5*H*)-トリオン（別名：1,3,5-トリスグリシジル-イソシアヌル酸）、4,4'-[2,2,2-トリフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチリデン]ビスフェノール（別名：ビスフェノール AF））が検出された。

大気については、1 調査対象物質（2-(ジエチルアミノ)エタノール）を調査し、検出されなかった。

(イ) 詳細環境調査

水質については、5 調査対象物質（群）を調査し、全物質（群）（アルカノール類、アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウム塩類、ジ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステル及びその塩類、*N,N*-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド類、4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール（別名：4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノール A））が検出された。

底質については、2 調査対象物質を調査し、両物質（群）（*N,N*-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド類、トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩類）が検出された。

（ウ）モニタリング調査

2022 年度のモニタリング調査は、POPs 条約発効当初からの対象物質のうちの 2 物質（群）（PCB 類及びヘキサクロロベンゼン）及び POPs 条約発効後に対象物質に追加された物質のうちの※9 物質（群）の計 11 物質（群）について調査した。

※2022年度調査では、同時分析の可能性及び過年度調査における検出状況等を考慮して、以下の9物質（群）について調査を実施した。

- ・ HCH 類
- ・ ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）
- ・ ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）
- ・ ペルフルオロオクタン酸（PFOA）
- ・ ペンタクロロベンゼン
- ・ 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類
- ・ ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン
- ・ 短鎖塩素化パラフィン類
- ・ ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）

① 継続的に調査を実施している物質（PCB 類、ヘキサクロロベンゼン、HCH 類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（生物及び大気）並びにヘキサクロロブタ-1,3-ジエン）

調査を行った媒体（水質、底質、生物及び大気）のいずれにおいても、全調査対象物質（群）が検出された。なお、以下の媒体別の比較については、環境濃度の比較であり、環境リスクの比較ではない。

水質及び底質について 2002～2022 年度のデータの推移をみると、水質及び底質中の POPs 濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあるという結果であった。水質及び底質中の濃度の地域分布を見ると、例年どおり、港湾、大都市圏沿岸の準閉鎖系海域等、人間活動の影響を受けやすい地域にある地点の多くは、その他の地域の地点と比べて高濃度であった。

生物について 2002～2022 年度のデータの推移をみると、生物中の POPs 濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあるという結果であった。昨年度に引き続き、総 PCB 等が人口密集地帯近傍の沿岸域の魚類で、その他の地

域の魚類及び貝類と比べて高濃度であった。

大気について 2002～2022 年度のデータの推移をみると、大気中の POPs 濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向にあるという結果であった。

② その他の物質（1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン類（水質及び底質）、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（水質、底質及び生物）、短鎖塩素化パラフィン類並びにペルフルオロヘキサスルホン酸（PFHxS））

1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン類のうち、 α -1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン、 β -1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン、 γ -1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン及び δ -1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカンは底質で検出された。ヘキサクロロ-1,3-ブタジエンは底質及び生物で検出された。短鎖塩素化パラフィン類及びペルフルオロヘキサスルホン酸（PFHxS）は全ての媒体（水質、底質、生物及び大気）で検出された。

エ. 調査における検出状況

1974 年度から 2022 年度までに化学物質環境実態調査を実施したものは 1,527 物質あり、うち 945 物質が何らかの媒体から検出されている。

化学物質環境実態調査における検出状況（1974 年度～2022 年度）

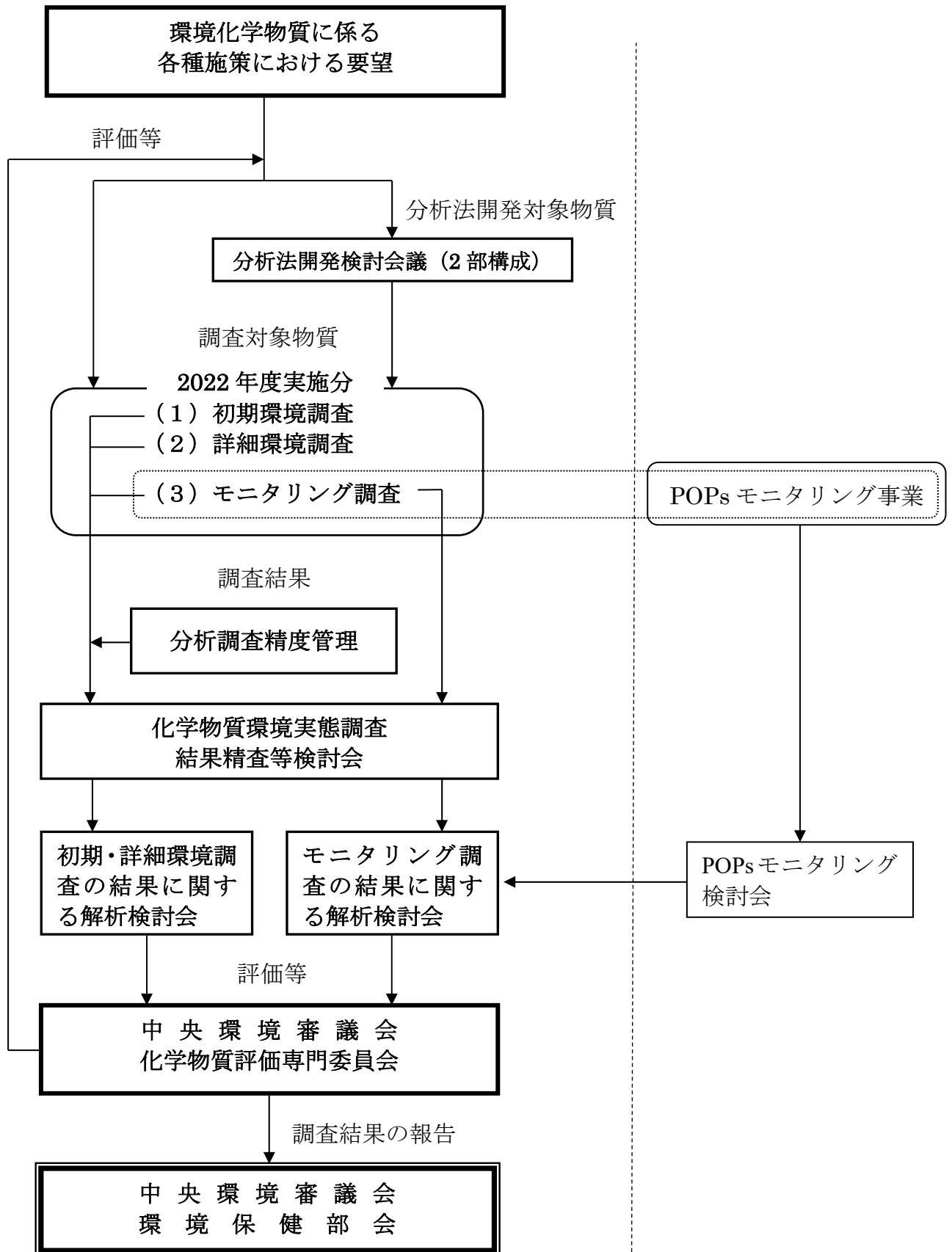
	水質	底質	生物	大気	食事	その他	全媒体
調査物質数累計	1,408	1,078	487	503	27	26	1,527
うち検出物質数累計	642	523	302	353	21	13	945
検出割合	46%	49%	62%	70%	78%	50%	62%

（注 1）1985 年度より水質、底質及び魚類の検出下限値を統一処理している。

（注 2）全媒体調査物質数累計の「1,527」は 1974 年度から 2022 年度に調査した物質数であり、うち検出物質数累計の「945」は調査の結果、何らかの媒体から検出された物質数である。

（注 3）「その他」の媒体は、「雨水」及び「室内空気」である。

2022 年度化学物質環境実態調査の検討体系



中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会（第 29 回）（敬称略）

委員長	白石 寛明	国立環境研究所名誉研究員
臨時委員	青木 康展	国立環境研究所名誉研究員
臨時委員	上田 佳代	北海道大学大学院医学研究院教授
臨時委員	小川久美子	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター 病理部部長
臨時委員	鈴木 規之	国立環境研究所企画部フェロー
臨時委員	堀口 逸子	慶應義塾大学医学部非常勤講師
臨時委員	谷口 靖彦	一般財団法人関西環境管理技術センター顧問
臨時委員	山本 裕史	国立環境研究所環境リスク・健康領域副領域長、生態毒性 研究室長
専門委員	岡田 光正	国際エメックスセンター理事長、広島大学名誉教授
専門委員	香山不二雄	自治医科大学医学部名誉教授
専門委員	菅野 純	国立医薬品食品衛生研究所名誉所員
専門委員	楠井 隆史	富山県立大学名誉教授
専門委員	小山 次朗	鹿児島大学名誉教授
専門委員	櫻井 健郎	国立環境研究所環境リスク・健康領域リスク管理戦略研究 室長
専門委員	柴田 康行	国立環境研究所名誉研究員
専門委員	武林 亨	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授
専門委員	遠山 千春	東京大学名誉教授
参考人	中杉 修身	元上智大学大学院地球環境学研究科教授

令和 5 年度化学物質環境実態調査結果精査等検討会（敬称略）

	櫻井 健郎	国立環境研究所環境リスク・健康領域リスク管理戦略研究 室長
	柴田 康行	国立環境研究所名誉研究員
座 長	白石 寛明	国立環境研究所名誉研究員
	鈴木 茂	中部大学応用生物学部客員教授
	飛石 和大	福岡県保健環境研究所保健科学部生活化学課専門研究員
	福嶋 実	特定非営利活動法人環境測定品質管理センター副理事長
	堀井 勇一	埼玉県環境科学国際センター化学物質・環境放射能担当専 門研究員
	松村 千里	公益財団法人ひょうご環境創造協会兵庫県環境研究センタ ー水環境科長
	八木 正博	元神戸市健康科学研究所生活科学部長

令和５年度初期環境調査及び詳細環境調査の結果に関する解析検討会（敬称略）

	門上希和夫	北九州市立大学名誉教授
	白石 寛明	国立環境研究所名誉研究員
	菅谷 芳雄	国立環境研究所環境リスク・健康領域客員研究員
	鈴木 茂	中部大学応用生物学部客員教授
	鈴木 規之	国立環境研究所企画部フェロー
	田原るり子	北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所環境 保全部リスク管理グループ主査
座 長	中杉 修身	元上智大学大学院地球環境学研究科教授
	中野 武	大阪大学環境安全研究管理センター招へい教授

令和５年度モニタリング調査の結果に関する解析検討会（敬称略）

	金藤 浩司	情報・システム研究機構統計数理研究所データ科学研究系 教授
	櫻井 健郎	国立環境研究所環境リスク・健康領域リスク管理戦略研究 室長
	柴田 康行	国立環境研究所名誉研究員
座 長	白石 寛明	国立環境研究所名誉研究員
	田中 博之	水産研究・教育機構フェロー
	仲井 邦彦	東海学園大学スポーツ健康科学部教授
	松本 幸雄	一般社団法人国際環境研究協会特別研究員

令和５年度 POPs モニタリング検討会（敬称略）

	井口 泰泉	横浜市立大学特任教授
	門上希和夫	北九州市立大学名誉教授
	柴田 康行	国立環境研究所名誉研究員
	田中 博之	水産研究・教育機構フェロー
	出口 智広	兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科地域資源マネジ メント専攻准教授
	仲井 邦彦	東海学園大学スポーツ健康科学部教授
	中杉 修身	元上智大学大学院地球環境学研究科教授
	中野 武	大阪大学環境安全研究管理センター招へい教授
	吉永 淳	東洋大学生命科学部応用生物科学科教授
事 務 局	鈴木 規之	国立環境研究所企画部フェロー
	高澤 嘉一	国立環境研究所環境リスク・健康領域基盤計測センター環 境標準研究室長

